

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月12日
【会社名】	株式会社セプテーニ・ホールディングス
【英訳名】	SEPTENI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 グループ社長執行役員 神埜 雄一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ統括執行役員 波多野 圭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ統括執行役員 波多野 圭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの オアシス マネジメント カンパニー リミテッド (Oasis Management Company Ltd.)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの オアシス マネジメント カンパニー リミテッド (Oasis Management Company Ltd.)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	208,968個	10.00%
異動後	144,601個	6.91%

(注) 1 上記については、当該株主から提出された大量保有報告書の変更報告書に基づき記載しており、当社として当該株主名簿の実質所有議決権数の確認ができたものではありません。

2 異動前の「総株主の議決権に対する割合」は、2023年9月30日現在の当社の発行済株式総数211,079,654株から当社の自己株式数2,200,043株を控除した208,879,611株に係る議決権の数2,088,796個を分母として計算しております。また、「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して計算しております。

3 異動後の「総株主の議決権に対する割合」は、2025年12月31日現在の当社の発行済株式総数211,389,654株から議決権を有しない株式数2,227,854株を控除した209,161,800株に係る議決権の数2,091,618個を分母として計算しております。また、「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して計算しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年4月23日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

2026年5月1日付で、当該株主より大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されたことにより、主要株主の異動を確認いたしました。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 18,430,313千円

発行済株式総数 普通株式 211,409,654株

以上